

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第70期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	兵機海運株式会社
【英訳名】	HYOKI KAIUN KAISHA,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大東 洋治
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島3丁目6番地1
【電話番号】	(078)940 - 2351(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 田中 康博
【縦覧に供する場所】	兵機海運株式会社 大阪支店 （大阪市住之江区南港中6丁目3番44号） 兵機海運株式会社 東京支店 （東京都中央区京橋2丁目6番14号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期連結 累計期間	第70期 第1四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	3,395	3,166	12,976
経常利益又は経常損失() (百万円)	53	10	84
四半期(当期)純利益又は四半期純損 失()(百万円)	18	10	41
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	26	68	8
純資産額(百万円)	1,619	1,547	1,655
総資産額(百万円)	12,806	12,172	12,401
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	1.53	0.90	3.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	12.65	12.71	13.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第69期第1四半期連結累計期間及び第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について
 は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第70期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株
 当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため
 記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な
 変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

(重要な固定資産の取得)

当社は平成24年5月22日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月24日付けで有限会社中之島造船所と新船建造契約を締結しております。投資金額は600百万円(納付金等を含む)、完成年月は平成25年4月を予定しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要の遅れで内需面に力強さを欠き、加えて、欧州債務危機を背景にした金融市場の動揺、中国の景気減速など世界経済の先行きへの不安や、円高・株安の長期化、夏場における電力の安定供給への懸念など、依然として厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の下、当社グループは「安全・迅速・信頼」をモットーに、総合物流業者として社会的貢献を目的として営業展開を行いました。その結果、事業別の業績は以下のとおりであります。

内航事業では、復興需要の遅れにより主要取扱品目である鋼材輸送がふるわず、売上高1,328百万円(前年同期比10.0%減)、営業利益3百万円(前年同期比92.4%減)となりました。また、外航事業にありましては、依然として運賃市況が回復しないなか燃料油の高騰もあって、売上高308百万円(前年同期比5.3%増)、また、外航船の裸傭船解除による未収傭船料の貸倒引当処理もあって、営業損失36百万円(前年同期は40百万円の営業損失)となりました。

港運事業では、世界経済の停滞もあって全般的に荷動きが低迷したことから、売上高1,223百万円(前年同期比9.2%減)、営業利益38百万円(前年同期比44.7%減)となりました。倉庫事業では、新規荷主の発掘もあって、売上高303百万円(前年同期比10.1%増)と、神戸物流センターの合理化もあって営業利益12百万円(前年同期比678.5%増)となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高3,166百万円(前年同期比6.8%減)、営業利益17百万円(前年同期比75.0%減)、経常損失10百万円(前年同期は経常利益53百万円)、四半期純損失は10百万円(前年同期は四半期純利益18百万円)と減収減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,240,000	12,240,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株であります。
計	12,240,000	12,240,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	12,240	-	612	-	33

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 380,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,798,000	11,798	
単元未満株式	普通株式 62,000		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	12,240,000		
総株主の議決権		11,798	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 兵機海運株式会社	神戸市中央区港島 3丁目6番地1	264,000		264,000	2.16
(相互保有株式) 株式会社吉美	兵庫県姫路市大津区吉美 209番地の2	116,000		116,000	0.95
計		380,000		380,000	3.10

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。なお、当四半期報告書提出日までにおける役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	大阪支店長 港運事業担当	取締役	大阪支店長 港運事業担当	大石 修	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あけぼの監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第69期連結会計年度 大阪監査法人

第70期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 あけぼの監査法人

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,496	1,513
受取手形及び売掛金	3 1,728	3 1,666
原材料及び貯蔵品	53	53
前払費用	22	48
その他	306	287
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	3,597	3,558
固定資産		
有形固定資産		
建物及び建物付属設備	4,462	4,461
減価償却累計額	1 1,587	1 1,628
建物及び建物付属設備(純額)	2,874	2,833
船舶	3,729	3,729
減価償却累計額	1,361	1,417
船舶(純額)	2,367	2,311
土地	1,623	1,623
その他	454	449
減価償却累計額	331	333
その他(純額)	122	116
有形固定資産合計	6,988	6,885
無形固定資産		
その他	33	32
無形固定資産合計	33	32
投資その他の資産		
投資有価証券	903	824
その他	934	930
貸倒引当金	55	59
投資その他の資産合計	1,782	1,695
固定資産合計	8,804	8,614
資産合計	12,401	12,172

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,218	1,198
短期借入金	4,403	4,476
未払法人税等	5	1
賞与引当金	3	29
その他	157	112
流動負債合計	5,788	5,818
固定負債		
長期借入金	4,318	4,148
退職給付引当金	248	245
債務保証損失引当金	174	174
船舶修繕引当金	56	72
その他	160	167
固定負債合計	4,957	4,806
負債合計	10,746	10,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	612	612
資本剰余金	33	33
利益剰余金	1,041	1,006
自己株式	76	91
株主資本合計	1,610	1,560
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124	72
繰延ヘッジ損益	79	85
その他の包括利益累計額合計	44	12
純資産合計	1,655	1,547
負債純資産合計	12,401	12,172

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	3,395	3,166
売上原価	2,966	2,778
売上総利益	429	387
販売費及び一般管理費	357	369
営業利益	71	17
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	9	10
持分法による投資利益	2	1
その他	5	3
営業外収益合計	25	21
営業外費用		
支払利息	40	35
貸倒引当金繰入額	-	13
その他	2	1
営業外費用合計	42	49
経常利益又は経常損失()	53	10
特別損失		
貸倒引当金繰入額	16	-
特別損失合計	16	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	37	10
法人税等	19	0
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	18	10
少数株主利益	-	-
四半期純利益又は四半期純損失()	18	10

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	18	10
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	51
繰延ヘッジ損益	5	5
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	45	57
四半期包括利益	26	68
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	26	68
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 保証債務

他社の金融機関からの借入金に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
誠進海運(有)	113百万円	誠進海運(有)	111百万円
幸盛海運(株)	68	幸盛海運(株)	68
英幸海運(有)	53	英幸海運(有)	52
杉本海運(有)	54	杉本海運(有)	54
小計	290	小計	286
債務保証損失引当額	174	債務保証損失引当額	174
計	116	計	112

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	14百万円	14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	108百万円	104百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	23百万円	2円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	23百万円	2円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,769	1,623	3,393	2	3,395
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	1,769	1,623	3,393	2	3,395
セグメント利益	0	71	71	0	71

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	71
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	71

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	海運事業	港運・倉庫 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,637	1,526	3,164	2	3,166
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	1,637	1,526	3,164	2	3,166
セグメント利益又は損失()	33	51	17	0	17

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業及び商事業務等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	17
「その他」の区分の利益	0
四半期連結損益計算書の営業利益	17

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、第1四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	1円53銭	0円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	18	10
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(百万円)	18	10
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,938	11,889

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

兵機海運株式会社
取締役会 御中

あけぼの監査法人

指定社員 公認会計士 三瓶 勝一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 東本 浩史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兵機海運株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兵機海運株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。